

取扱職種の範囲等の明示

株式会社ヒューマンサポート
有料職業紹介事業許可番号
(10-ユ-300001)

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・取扱職種：事務的職業、販売の職業、サービスの職業、運輸・通信の職業、生産工程・労務の職業
- ・地域：関東全域、東北全般

●手数料に関する事項

- ・求職者の方から手数料は徴収いたしません
- ・手数料は以下の通り、求人者より申し受けます。なお、届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については、求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する職業紹介のサービスおよび求人者と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス ※当該手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は求人者とします

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、職業

紹介責任者が誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：本社 職業紹介責任者 鈴木 敏明 連絡先：(代表) 027-381-4661

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報取扱規程」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、本社事務所内職員となります。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者となります
2. 当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものといたします
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合に、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正いたします。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に務めます
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をいたします。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者となります

●返戻金制度に関する事項

当社は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。なお、就業開始後の返戻については、当社と求人者との契約により別の定めをする場合があります。

1. 当社の紹介により就職した者が入社日までに、自己都合による入社辞退、もしくは、自己の責による採用取消しが発生した場合、当社は報酬の全額を求人者に返戻します。
2. 当社の紹介により就職した者が就業開始後（入社日を起算日とします）自己都合による退職、もしくは、自己の責による解雇（退職日もしくは解雇日を算定日とします）となった場合、当社は求人者の求めにより、報酬の一部を下記の通り返戻します。

退職時期	返戻金の割合
就業開始後 1ヶ月未満の退職の場合	支払った成功報酬の 100%
就業開始後 1ヶ月を超えて3ヶ月以内の退職の場合	支払った成功報酬の 50%

※制度の詳細・適用については、個別に各求人者との取引において、定める場合があります